

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会 議 の 名 称	鳥栖市障害福祉計画 第1回策定委員会		
開 催 日 時	平成26年12月1日	開 催 場 所	鳥栖市役所2階第1会議室
出 席 者 数	14人	傍 聴 人 数	0人
議 題	(1) 前回の指摘事項について (2) 障害福祉計画素案について		
配 布 資 料	前回の指摘事項について 資料① 障害福祉計画素案について 資料②		
所 管 課	(課名) 社会福祉課 (電話番号) 0942-85-3642		

◆前回の指摘事項について

委員

⑥について。

事業所も増加して資源も充実してきている。相談体制のあり方も変化している。その変化に対して見通しをたてていくことも必要だと思う。

回答文言の中に「地域生活活動支援拠点」とあるが、「地域生活支援拠点」のはずなので訂正をお願いしたい。

また、地域での自立支援協議会の中でしっかり議論する旨の文言も追加してほしい。

⑫について。

「地域生活への移行」とあるが、「地域生活の定着」という文言も素案の中には是非盛り込んでいただきたい。

地域に定着するために、グループホームにだけお願いするわけにもいかないと思うので、地域としてどうやって支えていくのか、その生活支援の施策を是非計画の中に盛り込んでいただきたい。

事務局

自立支援協議会の中で、今後の課題というかたちでしっかり議論していきたい。

地域生活の定着については、今回のご意見等をうかがいながら、サービス量の見込みなどの方策として盛り込んでいきたい。

◆障害福祉計画素案について

委員

概要版P 2（2）「障害のある人の地域社会への支援体制の充実」という文言がわかりづらい。

「障害のある人の地域社会の支援体制の充実」ではないか。

事務局

鳥栖市の総合計画の表記に合わせている。確かにわかりにくい部分もあると思うので、検討したい。

委員

平成18年に出された計画策定に関する国の指針によると、生活介護、就労継続支援B型、施設入所の3つについての見込量は、「継続入所者の数を除いて」とあるが、今回の見込量はどのような算定なのか。

事務局

確認して、誤りがあった場合には修正したい。

委員

概要版P 5の「放課後等訪問支援」は「保育所等訪問支援」の間違いでは。

委員

概要版P 4④について。相談支援の平成26年度末の達成率見込はどのくらいになりそうか。

事務局

現在時点で、障害者は90%、障害児は78%。

年度末には100%に近いところまで持っていきたいと考えている。

委員

概要版P 4③について。共同生活援助の見込量の中に、病院からグループホームへの移行者についても反映された上での数字なのか。

事務局

見込んではあるが、病院退院する全ての人を受け入れる数までは見込んでいない。

委員

地域移行支援や地域定着支援の数字を見込むことは非常に難しいと思うが、実際に相談を受けている中では、水面下では病院が地域に移行させるという動きが加速しているように感じる。例えば犯罪を犯した人の受け皿としてグループホームがメインになっている。地域に出てきたときの生活の拠点を確保するために、できれば公的サービスとして生活資源の量を確保してほしい。

委員

概要版P 3（3）について。これからとても大事な部分であると思うので、「地域で安心して暮らせるために」といったような文言も入れてほしい。

概要版P 3（4）について。経過措置が終わると、就労継続支援B型を受けるためには、就労移行支援を一旦受けないといけなくなるが、それも見込んだ上での数値なのか。

事務局

P 3（3）については、追加でいれていきたい。

P 3（4）については、見込んでいます。

委員

本計画P 1の第1段落の文章の長さが、一文一文長いように感じる。

同じく第2段落の障害者差別解消法の関係で、計画の中に盛り込んだような部分があるのか。

事務局

来年度集中的にPRしていきたいと考えている。そのほかに、担当レベルではあるが、職員研修を実施しようかという話も出ている。

来年度作成予定の「障害者福祉計画」では、各課と協議しながら盛り込んでいきたいと考えている。

委員

概要版P 5の障害児サービスについて。

事業所の数が少ない。各事業所の実態をしっかり把握しなければいけない。

障害児への支援だけでなく、両親や育成を担っている人への支援も盛り込まなければいけないと思う。

また、もちろん数字は大切だと思うが、その方々への優しさが感じられるような文言が入っても良いのではないか。

事務局

概要版P 6にあるピアサポート事業などもあるので、PRしていきたい。

例えば虐待などについても、障害者向けが前面に出ている部分が多いので、障害児向けもPRしていきたい。

巡回相談や療育システム協議会なども行っているので、計画の中にわかりやすく盛り込んでいきたい。

委員

障害児サービス自体がうまくまわっていないと感じる。利用者数を増やそうといっても、受ける事業所側が受け入れたくても受け入れられない矛盾点がある。人数だけあげてもその矛盾点を解決しなければいけないと思う。例えば長期休暇。

そのような矛盾点を把握して、助成をおこなったり、もっと寛容に見てもらえるようになれば良いと思う。

事務局

確かに事業所は増えたが、療育の質のバラつきや、研修、問題点の共有をすることなどは不足している部分がある。

関係機関と協議をしていったり、療育システム協議会の中で話をしたりしながら、より良い形に持っていきたい。

委員

概要版P 6⑤の意思疎通支援事業について。

⑦で挙げている、手話奉仕員養成講座を行って担い手を育成していけば、⑤の意思疎通支援事業の利用者も増えていく可能性があるのではと思うが。

事務局

来年度は意思疎通支援事業のPRをしていきたいとは思っているのですが、見込量としては横ばいにしてはいるが、要望があれば多く実施していきたいと考えている。

会長

概要版P 6④の法人後見支援事業について。

今は親族後見のなり手が少なく、弁護士、司法書士、社会福祉士も手一杯である。現在、佐賀市社会福祉協議会が、法人後見の研修も終えて家裁との協議も終わっている。

鳥栖市も今後対象者が増えてきた場合は、鳥栖市社会福祉協議会などで法人後見活動をしていくことは必要だと思う。ここに書いてあるということは、そういう活動を進めていくという意味か。

事務局

実際、1市単独で行っていくことは難しいと思うので、圏域もしくはもっと広い地域で行うことも視野に入れなければいけない検討課題だと考えている。

委員

同じく法人後見制度について。

計画素案の方にもほとんど記載がないので、ここに項目としてあえて出す意味がよくわからない。この目標数ならあえて出さなくても良いのでは。

会長

介護保険法でも後見人を養成するようになっているし、県の障害福祉計画でも後見人養成の部分は入っている。それを受けて、鳥栖市としても先進的に行っていくという姿勢は大事だと思う。

簡単にこの文言を取ってしまわないで、是非検討いただきたい。

委員

概要版P 6⑤の意思疎通支援事業について。

実際の聴覚障害者の声を聞くと、一番に役立つのは掲示板だという声があった。集まりや講演会などで利用する手話奉仕員の養成も大事だと思うが、生活に密着した部分のホワイトボードの設置やICTの活用なども実施してほしい。

事務局

佐賀県聴覚障害者サポートセンターで行っている、ICTを利用した手話通訳などもできるようにしていきたいと考えている。

また、窓口では、ホワイトボード等を利用して筆談でのやり取りなども行っていきたいと考えている。

委員

P 57のQ 18アンケート回答について

意見要望への参加意思についての回答が、半数近くが参加したいと回答している。

今回からというわけではないが、来年は障害者福祉計画の策定もあるし、広く市民の意見を取り入れるようなやり方をしてもらえればと思う。

委員

本計画P 2 5 居住系サービスについて。

公営住宅のグループホームは、県内では2ヶ所しか実施していない。費用面で非常に利用者にとってメリットがある。公営住宅のグループホームを推進したいという文言を明記してもらいたい。

事務局

公営住宅への優先入居については、現在行ってもらっている。公営住宅のグループホームについては、現在の空き状況などから勘案しても、明記するのは難しいと考えている。

委員

難しいようであれば、公営住宅の入居に便宜を図る等の文言を入れるのはどうか。

事務局

公営住宅への優先入居等について追記をしたい。